# 令和８年度文部科学省選考採用試験（一般職相当・係長級）
# 受験案内

令和８年９月15日
大臣官房人事課任用班

１．職務内容

・国家公務員一般職相当の者として採用し、文部科学省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査に関する事務に従事する係長級職員として任用します。
・採用後は、教育、科学技術・学術、スポ―ツ、文化関係部局へ配属予定となります。配属にあたっては、希望を考慮しつつ、経歴や適性を踏まえて配属されます。省内複数部局の横断を経験し、文部科学行政の振興にあたっていただきます。

２．求める人材

⑴　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
⑵　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
⑶　民間企業等の職務経験を通じて、その知識及び能力を活かし、職務に従事する資質を有する者
⑷　採用後の研修又は職務経験を通じて、自身の更なる成長が見込まれる資質を有する者
⑸　文部科学行政に対して幅広く関心のある方

（下記のスキル・経験を持つ方は、さらに活躍が可能です。
国の業務（補助金や申請手続き等）に係る実務経験のある方
行政機関（国又は地方自治体、独立行政法人等）での公務の実務経験のある方）

３．応募資格

次の⑴から⑶までのすべてに該当する者

⑴　大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
⑵　一定の職務経験（採用日時点において、大学院を修了した者は修了後6年以上、大学を卒業した者は卒業後8年以上、短期大学又は高等専門学校を卒業した者は卒業後10年以上、高等学校を卒業した者は卒業後12年以上）を有する者
⑶　日本国籍を有する者

※応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者には、卒業証明書及び勤務状況を証明する勤務証明書等（以下「証明書等」という。）を御提出いただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。
※なお、証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。証明書等の提出がない期間については、職務経験として通算されない場合があります。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和９年度における定年年齢は 63 歳）

４．採用予定数

若干名

５．採用予定日

令和９年４月１日（木）

※採用予定者の事情に配慮しますので御相談ください。

６．職名

文部科学事務官（係長級）

※採用後は国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

７．選考方法

(1) 選考内容

| 選考 | 内容 |
|---|---|
| 第１次選考 | ・書類選考（経歴評定）<br>・論文試験（官職に係る能力を有しているかを判断する試験） |
| 第２次選考 | ・適性検査（性格検査、基礎能力等）<br>・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） |

(2) 選考日程

・第１次選考

受付期間：令和８年９月 15 日（火）～令和８年 10 月 25 日（日）

合格発表：令和８年 11 月上旬までに合格者へ御連絡します。

・第２次選考【令和８年 11 月上旬～12 月中旬頃（予定）】

適性検査：第１次選考合格者の方に日程を御連絡します。

面接試験：適性検査実施後、日程を御連絡します。

試験会場：文部科学省（東京都千代田区霞が関 3-2-2）

※合格者は令和８年 12 月中旬頃に決定予定です。

８．応募方法

下記アップロード先に必要書類をアップロードした上で、申込みフォームに御回答ください。申込みフォームの回答をもって、応募完了となります。必要書類のアップロード、フォームの回答のどちらか一方だけでは応募となりませんので御留意ください。

〇必要書類及び送付先

【必要書類】

① 履歴書（別紙様式１）
② 職務経歴書（様式自由、A4 1 枚程度。これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績、ポジション等）を御記載ください。）
③ 小論文（別紙様式２）

【送付先】

https://mext.ent.box.com/f/e9c49e16061748748159f793721ad9d5

※添付ファイル名は「履歴書_〇〇」、「職務経歴書_〇〇」「小論文_〇〇」としてください。（〇〇には氏名を記入。）

〇申込みフォーム

https://forms.cloud.microsoft/r/fHFb4cSAj4

〇受付期間

令和８年９月 15 日（火）～令和８年 10 月 25 日（日）（受信有効）

※受付期間内に「必要書類のアップロード」及び「申込みフォームの回答」の両方を完了する必要があります。

９．勤務条件等

(1) 標準的な勤務時間

9 時 30 分～18 時 15 分（7 時間 45 分）（休憩時間 12 時～13 時）

※勤務時間については、変更する場合があります。

※業務の都合により、超過勤務が発生する場合があります。

(2) 月曜日～金曜日

（ただし休日＜祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）＞を除く）

(3) 勤務場所

文部科学省（スポーツ庁・文化庁を含む） 東京都千代田区霞が関 3-2-2

※採用後、文部科学省の所管法人等へ異動することもありえます。

(4) 休暇

完全週休 2 日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、年次有給休暇や、夏季休暇等の特別休暇があります。

(5) 給与

採用時の俸給月額は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）又は国家公務員採用Ⅱ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定されます。

このほか次のような諸手当が支給されます。

・地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給）

例：東京都特別区 20%、京都市 8%
・本府省業務調整手当（本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表（一）３級で月額 19,500 円）
・扶養手当（年度末時点で 15 歳以下の子 13,000 円、16 歳～22 歳の子 18,000 円）
・住居手当（最大 28,000 円（家賃月額 61,000 円以上の場合））
・通勤手当（1 か月当たり 150,000 円を限度に運賃相当額を支給）
・超過勤務手当（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
・期末・勤勉手当（ボーナス）（年 2 回（6 月、12 月）俸給等の 4.65 月分）
・単身赴任手当（100km 以上 300km 未満 38,000 円、300km 以上 500km 未満 46,000 円など距離に応じた額）

（参考）モデル給与例
本省係長級（32 歳）･･･基本給（月額）約 36 万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）
年収約 597 万円（期末・勤勉手当含む）

本省係長級（35 歳）･･･基本給（月額）約 37 万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）
年収約 625 万円（期末・勤勉手当含む）

本省係長級（39 歳）･･･基本給（月額）約 39 万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当）
年収約 663 万円（期末・勤勉手当含む）

※この額は、2026（令和８）年４月１日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和 25 年法律第 95 号）の規定によるものです。
※超過勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は含まれておりません。
※東京勤務を仮定したモデル例です。
※上記モデル例は、参考であり、実際の算定にあたっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

(6) 福利厚生
健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入することになります。

(7) その他
「国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）」等に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ取得手続きをお願いします。
令和９年度における定年は 63 歳（63 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで）です。
※令和 5 年度から国家公務員の定年 60 歳（原則）が 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げられ、令和 13 年度に 65 歳（原則）となります（令和 5 年 4 月 1 日施行）。

10. 問い合わせ先
大臣官房人事課任用班採用企画係
電話：03-5253-4111（代表）（内線 2813）　　E-mail：jinjisenko@mext.go.jp